

# JCAPの設立趣旨について

平成20年7月16日

環境省地球環境局市場メカニズム室

# はじめに

- 地球温暖化問題：人類の生存基盤に関わる最大の環境問題の一つ
- 長期目標：世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減する
  - 革新的技術の開発と低炭素社会づくりが必要
  - 環境と経済双方の視点から戦略的に実施

国際	国内
すべての主要な排出国が参加し、公平な役割分担の下で協力する国際枠組みの将来にわたる形成・維持	大幅な排出削減に向けた継続的な取組を促進する明快で透明性のある仕組みを経済社会にビルトイン 国内施策の官民一体となった構築

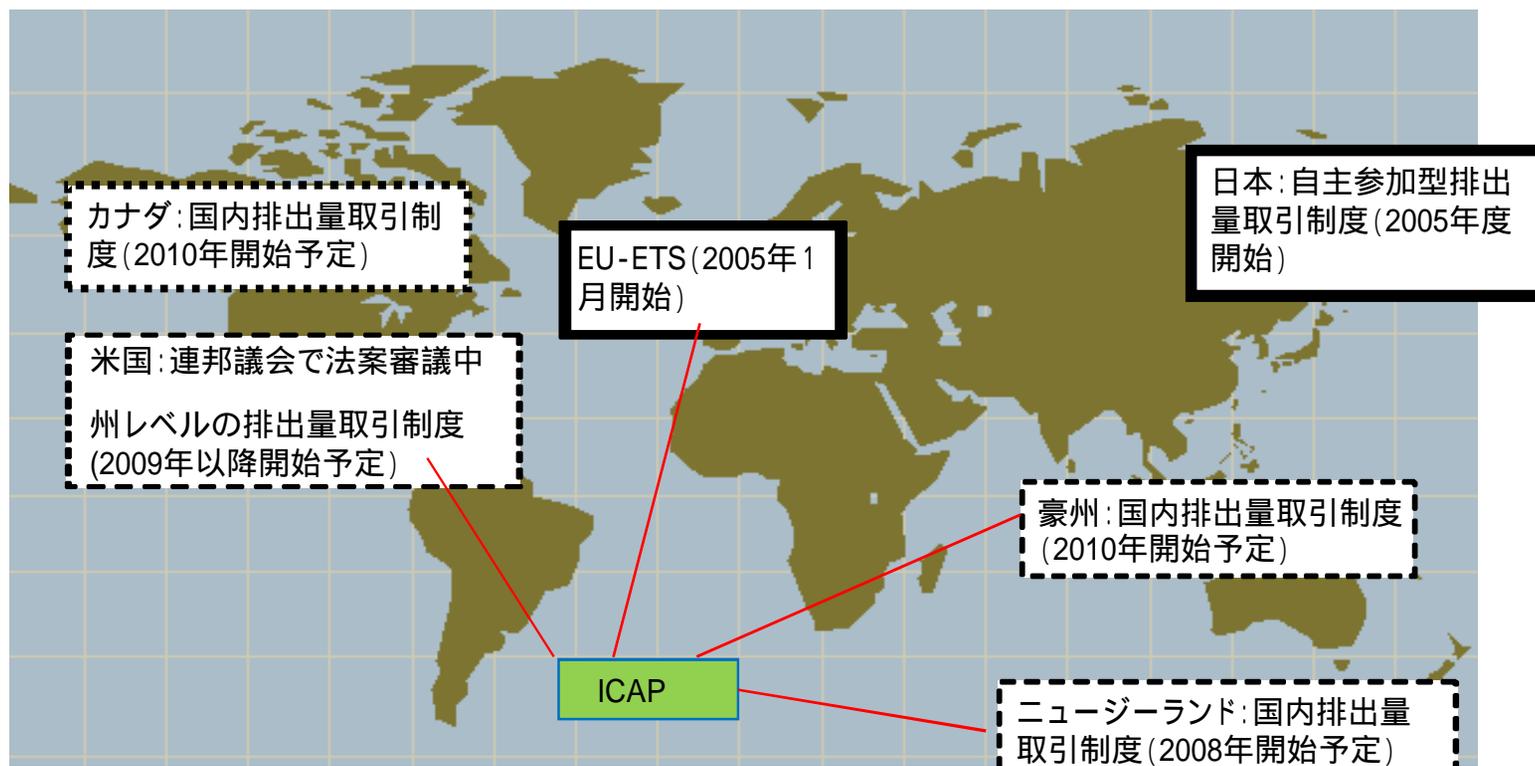


## 国内排出量取引制度、カーボン・オフセット

炭素に価格を付けることにより、社会全体として小さな費用で確実に排出削減を促すことができる重要な国内施策

# 諸外国での排出量取引制度に関する検討状況

- EUでは、2005年から既に排出量取引制度が導入。
- 米国、カナダ、豪州、ニュージーランドでも排出量取引制度の導入が決定又は検討。
- 2007年10月、EU主要国、米及びカナダの数州、ニュージーランド等は国際炭素行動パートナーシップ(ICAP)を創設。各国各地域の制度を国際的にリンクするためのルール作りを開始。



# 環境省国内排出量取引制度検討会での検討状況

## 検討内容

国内排出量取引制度の検討に当たっての論点整理

導入するとした場合の具体的な制度設計・基盤整備のあり方(諸外国の動向及び我が国の実情を踏まえて)

## 検討日程

- 1月31日 自主参加型取引制度の今後、諸外国の動向
- 3月6日 総論、排出枠の割当方法
- 3月31日 総論、対象とカバレッジ、対象ガス、期間設定と総排出枠
- 4月22日 総論、国際競争力への影響・炭素リーケージ  
費用緩和措置(価格乱高下・高止まり対策)
- 5月9日 国際リンク、市場・金融基盤整備、排出枠の割当方法、  
中間まとめ骨子
- 5月15日 中間まとめ案(制度オプション案を含む)発表
- 5月20日 中間まとめ発表

→引き続き検討

# 福田総理演説

(平成20年6月9日「低炭素社会・日本」をめざして)

## < 国内排出量取引に関する記述 >

CO<sub>2</sub>に取引価格を付け、市場メカニズムをフルに活用して、技術開発や削減努力を誘導していくという方法を積極的に活用していくことが必要。

いつまでも制度の問題点を洗い出すのに時間と労力を費やすのではなく、むしろ、より効果的なルールを提案するくらいの積極的な姿勢に転ずるべき。

今年の秋には、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始。

実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルールを、そして、マネーゲームが排除される、健全な、実需に基づいたマーケットを作っていくことが重要。

ここでの経験を活かしながら、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにする。技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度はどうあるべきかしっかりと考える。

日本の特色を活かせる設計を行い、国際的なルールづくりの場でもリーダーシップを発揮。

# 自民党温暖化対策本部中間報告

(平成20年6月11日 最先端の低炭素社会構築に向けて - 来るべき世代と地球のために - )

## < 国内排出量取引に関する記述 >

新たな経済的手法としての排出量取引が国の内外で検討、実施。

一定の制約の下で、炭素の価格をシグナルとして市場メカニズムを活用することは、削減費用を最小化する極めて有用な方法。

ただ、これまでに種々の問題点が指摘されてきており、これらを克服してこそ効果の高い制度となる。

排出量取引については、多くの検討すべき課題を乗り越えつつ、将来国際的な市場が発足する場合には、我が国も参加。

国際的な基準作りがI C A P等で行われており、我が国もその作業に積極的に参加し、我が国に不利とならない公平な制度とする必要性。

A P P等におけるセクター別アプローチの取組や現在の自主参加型排出量取引の拡大等により得られる経験を踏まえ、公平かつ合理的なルール等について積極的に発信し、国際標準づくりに反映。



我が国の産業界、有識者等の意見を踏まえつつ、2010年から国内取引について準備的運用を開始。

## < カーボン・オフセットに関する記述 >

企業、個人や公的主体が自分で削減できなかった排出について、たとえば自然エネルギー等を活用して、温室効果ガスを削減する「カーボンオフセット」を促進。

- 「カーボンオフセット推進法(仮称)」の制定も視野に入れつつ、公的主体による「カーボンオフセット原則」の確立と「カーボンオフセット計画」の策定、カーボンオフセットに使用できるクレジットの範囲や認証手続き、会計処理、税務処理等について環境を整備。
- 「国内森林CDM」制度を設け、資金が林業支援を通じて地域活性化に資する仕組みを構築。
- 取引市場を整備。
- 我が国登録簿への口座開設を外国企業にも認めることを検討。
- 海外事業への投資に国際協力銀行などの金融支援を実施(海外クレジットの活用が安定的に、かつ合理的な価格で進められるように)。
- 国等によるカーボンオフセット活用の率先実行について、早期に前倒しで実施。
- オフセットクレジット調達費用の税務処理指針を明確化。

# 経済財政改革の基本方針2008

(平成20年6月27日 ~開かれた国、全員参加の成長、環境との共生~)

## < 国内排出量取引に関する記述 >

CO<sub>2</sub>に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し技術開発や削減努力を誘導していく手法の一つである国内排出量取引制度については、平成20年秋、多くの業種・企業の参加を得て国内統合市場の試行的実施を開始する。これも踏まえ、実需に基づく健全な市場をつくるため、国際動向も注視し、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題等を明らかにする。

## < カーボン・オフセットに関する記述 >

エコポイントやカーボンオフセット等による国民の環境行動を拡大する。

# 北海道洞爺湖サミット首脳宣言

(平成20年7月9日)

## < 国内排出量取引に関する記述 >

国内及び国家間の排出量取引、税制上のインセンティブ、パフォーマンスに基づいた規制、料金あるいは税金、及び消費者ラベル等の市場メカニズムは、価格シグナルを提供することが可能であるとともに、民間部門に対する経済的インセンティブを与える潜在力を有する。

我々はまた、これらが費用対効果の高い方法で排出量削減を実現すること及び長期的な技術革新に刺激を与えるのに役立つことを認識している。

我々は、こうした手段をそれぞれの各国の事情に従って促進するとともに、異なる手段の効果について経験を共有する考えである。

# 日本カーボンアクション・プラットフォーム (JCAP: Japan Carbon Action Platform)の設立について

日本国内における地球温暖化対策、特に、国及び地域における市場メカニズムを活用した各種イニシアティブの重要性の高まりに鑑み、これを強力に推進する必要。



国と、地域の地球温暖化対策に熱心な都道府県、指定都市、中核市、特例市を中心に、

「日本カーボンアクション・プラットフォーム

(JCAP: Japan Carbon Action Platform)」を設立。

- 国及び地域における市場メカニズムを活用した各種イニシアティブについての情報共有、意見交換。
- 具体的な取組における連携・協力を模索する場。

メンバー：83地方公共団体(7月11日現在)

## 市場メカニズムを活用した各種イニシアティブ

### (1) 信頼性の高い国内クレジットの創出

各地域における中小企業、農林業等による温室効果ガスの削減・吸収活動を、全国的に流通可能な国内クレジットとして認証・創出する仕組みの構築。

- ▶ 創出される国内クレジットは、下記の取り組み(カーボン・オフセット、キャップ&トレード型排出量取引)に使用可能な信頼性の高いものを目指す。
- ▶ 各地域の地理的特性を活かした国内クレジットを創出することによって地域活性化へつなげる試みとする。

### (2) カーボン・オフセットの取組

各地域における市民・自治体・企業の主体的な温暖化対策となるカーボン・オフセットの取組を推進。

### (3) キャップ&トレード型排出量取引に関する情報交換

キャップ&トレード型排出量取引(各企業、事業所が何らかの方法によりCO<sub>2</sub>排出削減に係る目標を持ち、自らの削減だけでは目標を達成できない場合に、事業者間での取引、国内クレジット等の調達を行うことにより、目標を遵守できる制度)の仕組み、制度設計、インフラ整備などに関する情報交換や意見交換。